

譜代のまだ／＼吉野よりは、淨るりに通じてゐた人が文樂にはゐましたが、これも先年亡くなり、現在の文樂座はこの吉野すらも、兩三年前何かの事情で文樂座を去つて、現在の文樂座主任といふのは新玉勝吉といふが、その任にありますが、新玉自身も申してゐるやうに、人形淨るりには全く素人です。今日の文樂は去らねばならなかつた元主任の吉野が、内々で狂言の選定、場割役割をしてゐるといふ有様である事からして見ても、その無方針、無定見である事に何の不思議がありません。かくして人形淨るりの興隆を望むといふのですから、全くお話しにならない。

即ち私のいふ、松竹の文樂座を引繼ぐ當初において、その第一の準備を缺いてゐた。そして繼承後既に二十二年の歲月が流れてゐるに拘らず、尙斯道の只一人の主任さへも養成が出来てゐない松竹の現状を觀て、文樂座の行末は、この松竹の手に委ねられてゐることは、風前の燈を見るやうに思はれます。これに對する悲觀材料はまだ／＼山とあるのですから、尙と情ない。

## 十二、因講の歴史と淨るり神社

鶴澤勝七の弟子で、昔の伊達、今の土佐太夫を弾いてゐた鶴澤友松、即ち今の大隅太夫を弾いてゐる三味線の道八が、彦六座が退轉してから、芝居を引いて神戸で稽古屋をしてゐました。この道八の友松

を、紋下津太夫の三味線にしようとした時に、文樂座には大きな嵐が起つた。道八の友松とは斷然一座せないといふ動議が、太夫三味線の人々の間に持上つた。それは大正十三年十月末の事で、どういふ譯でこんな問題が起つたらうかと申しますと、友松は、人形淨るりの同業組合である因講ちんかうに三年以上無沙汰をしたので、因講を除名されてゐる。因講員でないものと、一座せないといふ固い規約が、太夫三味線にありますからこの問題が起つた。その因講とはどんな性質の組合か、人形淨るりとは相當深い關係があるのと、將來ともに因講の興廢が可なりに淨るり道の盛衰に關係があらうと思ひますから、私は因講の歴史を書いてみようと思ふ。恐らく「因講ちんかう」といふものゝ歴史が、文字になつて現はれるのは、この一文が始めてゞせうと思ふ。今日まで因講の歴史は、その業者さへ起源を知りませんでした。四代目長門太夫の自筆の「講札控日記かうさつひかへこつぎ」といふ一冊を、私が観る機會を與へられたので、因講の開發が判つたのです。

因講の始めは同業組合でも、同業の親睦會でもなかつた。その起源はハツキリと判りませんが、流祖の竹本義太夫が敬神家であつたので、伊勢詣りの講中が、太夫三味線で組織されてゐました。これが因講と名づけられて、一年に一度か二年に一度か、業者がお伊勢さん詣りをしてゐた。この「因講」がいつとはなしに、興行上の差繰りが出來ないために、伊勢詣りを有志の者に止め、その代りに毎年一度は

必ず極月廿五日に天照皇大神に神酒を供へ、「入講の衆中遲滯等無之様右御神酒を頂戴」することゝなつたのです。師走の廿五日を選んだのは、各座が大抵打揚げてゐるのと、春を眼前に控へて、旅の藝人も大阪に歸つてゐるようといふ日取が廿五日であつたらしい。それと共に、その同業の人々が幸ひに大多數打集ることになりますから、「從御公儀様仰出候御法度之趣堅相守り可申事」が御神酒頂戴とともに制定されて、こゝに稍々「同業組合」の色が見えて來ました。丁度今日の長唄協會が、税金徴收の便宜から發足した一つの同業團體であるのと、成立の順序は逆ですが、結果は同じ處に落着いた。

ところで、四代目長門太夫の日記によりますと、

「竹本豊竹兩氏不絶様稼業致來り候」も諸事おろそかになるところから「何事に限らず立合の上懇談を取計ひ可申事」が必要となつた。その主なる懇談の内容は、「素人の身分として職名杯を號し」稼業人同様の事をしてゐるから、これらを取締るには因講に入講して玄人にならねばならぬ。即ち玄人は必ず因講員でなくてはならぬ。然るにその業者の形をしてゐるものに、數度催促しても應ぜぬものがあるから、これでは師匠から太夫號を請ひ因講に入つてゐる者が渡世が出来ないといつて、因講年行司、豊竹時太夫(三代目)、竹本重太夫(二代目)後に四代染太夫、竹本町太夫、竹本文字太夫の四太夫の連署で、時の町奉行山口丹波守に訴出てゐます。この出訴が聽許になつたので、時太夫以下の年行司は、直

ちにお受けをして、

「是迄地(自)他落々捨置候故混雜に及び候様被存候依而毎年極月因講取結び在阪太夫三味線衆中打寄申合」

をしました。これで見ると、今日の如く例年極月廿五日に因講の總會を開くやうにしたのは、この豊竹時太夫以下四太夫の働きで、これは「寛政九年巳三月」とハッキリと出訴の日付がありますから、この年の十二月から今日まで因講の總會が、一年も缺さず續いてゐるわけです。實にその間百三十四年になります。そしてこの寛政九年十二月廿五日の第一回の因講總會の申合せは、

一、淨るり竝に三味線心掛の人は因講入講あるべき事。

二、全部入講となつたのであるから、今後は芝居稽古ともに講外の太夫三味線とは一座せない事。が、しかと申合はされた。そして從來の混雜を防ぐため、「改帳披露」をしてゐる。即ち各師匠が、改めてその弟子を全部入講せしめ、今後嚴重に取締ることを申合せた。

これで因講の基礎が固まつたのです。流祖義太夫創設の伊勢講から出發して、茲に幼稚ながらも、同業組合が出來たのです。その後、この長門太夫の日記によると、文政九年五月に「因講他國儀定記」といふ一帖がある。これで見ると在阪の太夫三味線は申合せ通りに行はれたが、因講を擴張して全國的に

及ぼしてゐます。即ち大阪以外の太夫三味線が掛錢を拂込まないので、事務の整理に困つたらしい。そして「終身掛切料金一疋」と定めてゐます。この終身掛金と引替へに「講札」を出して因講員であることを證明してゐる。丁度今日の鑑札に相當するものです。この講札がなくては稼業が出来ない筈ですが、この地方の因講、即ち大阪を本部とすれば地方の支部の統御には、相當年行司が困つたものと見え、弘化四年の正月には、中央執行委員の資格である大阪因講年行司の命令を阿波因講が用ひず、專斷の措置が多かつたので、わざ／＼「飛札」を以て申入れをしてゐる文書の寫しが、日記に見えます。

又弘化四年には、因講の名を以て、「首振出勤差止の事」といふ記録がある。これで見ると、「首振等へ出勤致候ては終にはチョボ語り同様に可相成哉も斗がたく」

といつて禁止してゐます。「首振」といふのは申すまでもありません。俳優が人形の代りに舞臺に立ちます。が、もと／＼人形の替りですから一切せりふはいへない。太夫が「詞」ことばを申すのであつて、大阪では古くから歌舞伎役者が藝の稽古に演つてゐます。相當な太夫では、寛政三年に角丸芝居で、鹽町しほまちの政太夫が人形を吉田冠藏、役者は谷村楯八で、人形、俳優の交替の興行をしてゐる。天保二年の五月十七日初日で、三世歌右衛門が、「千本櫻」と「嬢景清」じょうかげきよを、太夫は豊竹此太夫、竹本組太夫、人形吉田千四で、各場交替といふ趣向で演じてゐます。

この「首振」を弘化四年に差止めてゐますが、その理由は役者は道頓堀八丁の内に住居する事と制限されてゐる。太夫三味線は然らず市中の住居自由にて渡世が出来るといふ差別待遇から、河原者と一座することを差止めてゐたのです。今日の言葉でいへば指定地以外には住めぬ者を賤民同様と考へたからです。

が、この首振の禁止は今日では因講では問題になつてゐません。最近女太夫ですが、豊竹昇之助が、中村駒之助の八重垣姫で、辨天座の昭和四年六月興行に出勤しました。又同年十一月には、つばめ太夫越名太夫は神戸で、映畫のツマに千本櫻の道行を、紋十郎の人形で勤めてゐます。が、今日でもチヨボは因講の嚴禁するところです。

又因講の事業としては、組合の仕事以外に因講の歴史中で特筆すべきは、大阪川口天保山出來の時に冥加金助力を願出て、白銀十枚を上納してゐます。又人形淨るりとしては、可なり問題であつた怪事件「説經讚語座」一埒といふのがある。これは三井寺宮持分蟬丸宮配下の説經讚語座といふ淨曲界の一派が、突如として再現して、人形淨るりをその配下にしようとした訴訟事件であります。この事件には當時の因講の年行司が極力奮闘して、淨るりの獨立を死守したのです。

こんな光輝ある歴史を経て、因講は今日まで連綿としてゐますが、前述の如く、初めの組織は年行司

が數人あつたらしい。そして時の紋下太夫が、常にその年行司筆頭を勤めてゐますが、後にはいつも紋下太夫が一人年行司をしてゐる。そしてこれを「箱を預る」と號します。即ち因講の「講札」の原簿を納めてある「箱を預る」事が當番行司を意味します。その代々は長門太夫(三代)、染太夫(六代)、湊太夫春太夫(五代)、長門太夫(四代)、彌太夫(四代)を経て最後に攝津大掾となつたのです。茲に申添へおかねばならぬのは、因講の顔付——即ち位置は技倆を問ひません。顔の古いものを年功のあるものを貴しとしてゐます。で、昔は今日の如く人形淨るりが一座きりしかないのではありませんから、各座の紋下を見て、その中での第一人者、即ち最古の人をして因講の「箱を預る」からしめたのです。

で、攝津大掾が晩年に、このまゝ推移すると、三代の竹本大隅太夫が次に「箱を預る」事になるが、大隅太夫といふ人は、至つて無頓着の人物であるから、こんな事務的總括的の仕事の出来る人でないところから、攝津大掾在世の間に、因講の第一古參者を會長とし、但し三味線は會長とはなれぬ。これは太夫に對しての女房役だから、女王を認めないで、太夫の最古參者を會長とし、次を副會長とし、事務を執る——「箱を預る」のは委員制度にして、委員互選の委員長が常任委員で、且つ委員長といふ事によつて、この委員長が、「箱を預る」事に制度を改めた。これが明治十年の事でした。そして竹本春子太夫が第一次の委員長、その任期が二ケ年で、その他土佐太夫、叶太夫がその職を襲ひ、現今では叶太夫が

委員長です。次に古鞆太夫でしたが、紋下紛糾で辭任、今(昭和八年)はこれを缺く。

で、この因講はいつも太夫三味線のみの因講であつたのが、この稿の初めに私が記しましたが如く、大阪に商法會議所が出来た時に、人形遣を入れて「淨るり三業」と認めたために、因講に人形遣の部が加へられました。これは吉田玉造(初代)の死と共に、人形が紋下からはぶかれるとともに、いつしか因講は又もとの如く太夫三味線の二業の因講となつてしまひました。そして會名も、初めは「因講」であつたが明治六年には「因連」となり、或は「因講會」となり、大正二年一月の會則の改正とともに「日本因會」となつてゐます。そして年々極月廿五日に總會を開くとともに、「因會の顔付」を發行してゐます。顔付の發行は委員制度になつてからの事で、それまでは仙華紙を繼いだのに、一々顔付を書いて主なるものだけ配布しましたが、印刷されるやうになつてからの「顔付」の雛形は、番付の読み方を説明しました時に示し、又顔付の位置も説明しましたから茲では申しません。委員制度については、説明の便宜上太夫のみについて話しましたが、これは各部に委員があるので、太夫の委員長が竹本叶太夫、三味線の委員長は鶴澤綱造、女委員長豊竹呂昇と、現在でもなつてゐます。即ち仕事は微々として振はな

いが、組織からいふと、立派な縦斷の「同業労働組合」なのです。業者のためにはこの組織をそのまま労働組合にすることが、松竹といふ横暴なる資本主に對する、自守自警の唯一の道なのですが、藝



人である業者の眼はまだ醒めません。松竹からいへば眼の上の瘤である因講を、何かの機会には打壊さうとのみ努力してゐます。例へば前に述べた道八入座當時にも、その氣配が露骨に見えました。萬一時代に目醒められた時が恐ろしいからでせうが、醒めることも遅いかはりに、瓢箪鯨で潰れもせず、ゴム鞠の如くに毎年師走の廿五日には北の靜觀樓で總會があります。遠くは朝鮮九州からも、講員が所定の掛金を掛けて、一杯の酒に陶然としてゐます。その心持は、至極泰平の春の瑞祥だが、人形淨るり道には蕭條たる秋風が吹いてゐますが、彼等の醉顔には感ぜぬやうです。昔は長い間、新町橋西詰南入「新卯」といふ料亭でこの因講の總會を催し、後「備一」などで催したが、「新卯」は久しい因講の會場でした。

この外に因講の年中行事の一つは、春秋の彼岸の中日に生國魂神社内の「淨るり神社」に斯道の先哲師匠先輩の靈を祭る事になつてゐますが、この「淨るり神社」といふのは、明治の初年に五代目の春太夫などが盡力で、淨るり道に功勞のある人達、元より流祖竹本義太夫を始め、又斯道の所謂六功神乃至八功神などを祀つてあるのですが、いはゞ九段の招魂社のその如く、淨るり道の殊勳者を合祀してゐるのです。今日でも、師を思ふ弟子があらば、その師匠は淨るり神社に合祀する事の出来る組織になつてゐます。